

同時履行 宅建 H11-08-4 《#747》**【問】 正誤をつけよ。**

金銭の消費貸借契約の貸主が、借主の借金に係る抵当権設定登記について、その抹消登記手続の履行を提供しない場合、借主は、当該借金の弁済を拒むことができる。

【答え】 誤り**《ポイント》 同時履行【宅建 ★基礎必須】**

宅建本試験では、同時履行の関係について、良く出題されています。下記の表はすべて基本事項として、覚えておくとよいです。

同時履行の関係に	
立つ	立たない
<ul style="list-style-type: none">・売主の物の引渡し(登記)と、買主の代金支払い・取消し・解除による原状回復義務・受取証書の交付と、弁済・請負人の完成物の引渡しと、注文者の報酬支払い	<ul style="list-style-type: none">・賃借家屋の明渡しと、敷金の返還・抵当権抹消手続と、弁済・債権証書の返還と、弁済